

2021年6月吉日

各位

中日新聞折込広告  
中日興業株式会社  
名古屋市中区丸の内1丁目6番31号  
〒460-0002 FAX 052-203-1464  
TEL 052-201-3331 G4 052-203-1467

## オリンピックの広告表現に関する注意事項

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、2021年7月23日から夏季オリンピック競技大会が東京で開催されます。それに伴い、オリンピックの知的財産保護については、従来通り権利者の許可を必要とする等の慎重な対応が求められております。ご存知の事と存じますが、ご確認を賜わり折込広告制作にお役立て下さい。

敬具

### 1. 一般に使用できないオリンピックに関する知的財産

#### ① 言葉

「オリンピック」、「五輪」、「Olympic」、「Tokyo 2020」、「がんばれ！ニッポン！」等

#### ② オリンピックモットー

「より速く、より高く、より強く」等

#### ③ オリンピックマーク

「オリンピックシンボル(五輪マーク)」、「公式エンブレム」、「マスコットキャラクター」、「JOCマーク」等

#### ④ 各オリンピック競技大会の聖火台、トーチ、メダル、ポスター類のデザイン

#### ⑤ 各オリンピック競技大会の映像、音声、楽曲

### 2. 選手、役員肖像

選手、役員肖像には、写真の他に、イラスト、名前、通称、サイン、足形、手形等が含まれ、これについては、商業的な活動や肖像利用が規制されています。

**オリンピックに関する知的財産や選手、役員肖像を使用した宣伝広告、販売促進活動ができるのは、日本オリンピック委員会などと契約を結んでいる企業のみです。**

それ以外の企業が、オリンピックと関連する又は想起させるようなことや、全面広告やPRページを利用したオリンピック特集企画はできません。また、お客様プレゼントでも、オリンピック公式ライセンス商品、JOC公式ライセンス商品ならびに選手、役員肖像を利用した商品等を使用することはできません。

詳しくは下記へお問い合わせください。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
マーケティング局ブランド管理部

HP <https://olympics.com/tokyo-2020/ja/utilities/copyright>

E-mail [brandmanagement@tokyo2020.jp](mailto:brandmanagement@tokyo2020.jp)

電話 0570-09-2020